

2025年 MFJ 年間メディア登録のご案内

2025年の登録を希望される方は以下の申込要項を必ずご確認ください。

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(以下 MFJ)では、モーターサイクルスポーツの取材活動を円滑公平に行っていただくため、年度毎に取材者の審査、登録をしております。登録をご希望される方は下記の内容および、別途取材規定をご熟読のうえお手続きください。

2025年からメディアピブス(ゼッケン)が変更になります。A・B区分問わず、これまで使用していたメディアピブス(ゼッケン)およびメディアカードは、2025年以降行使・保持することはできません。また、取材規定を一部改定しています。2025年年間メディアの審査は同規定に沿って行います。

MFJ 年間メディアについて

■有効期間：2025年1月1日～2025年12月31日まで

■MFJ 年間メディア登録はMFJ メディア傷害保険の加入も兼ねています。

※鈴鹿サーキット、モビリティリゾートもてぎ、スポーツランド SUGO での競技会取材は、各施設の保険が適用され MFJ メディア傷害保険は“適用外”となります。該当施設での取材は各施設のプレス/メディア共済会に加入し、施設の取材規定に従ってください。

■MFJ 年間メディア登録料はA区分、B区分とも **15,000** 円(不課税)です。

取材対象

■MFJ 公認・承認競技会、行事、講習会、その他 MFJ が認めた催事。

※鈴鹿サーキット、モビリティリゾートもてぎ、スポーツランド SUGO での競技会取材は、各施設の保険が適用され MFJ メディア傷害保険は“適用外”となります。該当施設での取材は各施設のプレス/メディア共済会に加入し、施設の取材規定に従ってください。

登録条件(資格) ※取材規定も必ずご熟読ください。

■**取材内容を露出する媒体と契約がある** 18歳以上の記者、編集者、ライター、フォトグラファー。

媒体とは内容を公的、報道性がある媒体によって事実を広く、へだたりなく周知させる、下記(1)～(7)の新聞社、通信社、放送局、雑誌等をさします。**個人的趣味、営利目的、上記媒体を補完するすべてのソーシャルメディア電子媒体等は原則的に本取材規定でいう媒体とはみなしません。**

- (1) 一般社団法人日本新聞協会に加盟している新聞社、通信社、放送局
- (2) 全国の一般的な販売場所で容易に購入できる、新聞(日刊に限る)・雑誌
- (3) 本条(1)項、(2)項に該当する報道機関が発行する新聞・定期刊行物の他、ニュース番組で、それを補完するためのウェブサイト(無料に限る)。
- (4) 法人が独自に開設するインターネットニュースサイト、情報系サイト(無料に限る)、車両またはタイヤメーカーのウェブサイト。運営会社が明記されており、原則として、ウェブサイトのアクセス数が月間1,000,000PVを超えている場合に限る。また、MFJより媒体資料の提示を求められた場合、それを提出しなければならない。
- (5) 本条(1)項に該当しないテレビ(報道番組)、ラジオ(報道番組)
- (6) 日本モータースポーツ記者会(JMS)、日本レース写真家協会(JRPA)
- (7) MFJが特別に認めた媒体、団体

■チーム契約(記者、編集者、ライター、フォトグラファーに限る)の場合は、**Webサイト等露出する場を持つ当該年度全戦出場するチームと契約がある** 18歳以上の方。1チームにつき、人数制限を設ける場合があります。

■メディアカードの被発行資格（取材規定第 9 条抜粋）

(1) A 区分

- 前年度メディアカードを取得していること。
- MFJ の公認・承認競技会、行事等で、年 5 回以上の取材実績を 3 年以上連続して有すること。
- 取材活動を行う上で、MFJ 及び主催者が必要であると認めた者。

規定を満たしていない者に対しても、MFJ 及び主催者が適切と認めた場合には、A 区分を発行する場合がある。**本条 (1) の規定を満たしている者に対しても**、MFJ が不適当と認めた場合には、その理由を明らかにすることなく A 区分のカードを発行しない場合がある。

(2) B カード

B カードは、モーターサイクルスポーツの取材を目的とし、**年 5 回以上取材する者**で第 9 条 (1) 規定を満たさない者、**またはチーム契約の者**に発行する。**本条第 (1) の規定を満たしている者に対しても**、MFJ が不適当と認めた場合には、その理由を明らかにすることなく B 区分のカードを発行しない場合がある。

申込方法

Web での手続きとなります。下記 URL からアクセスし、必要事項・書類をご記入・ご提出・添付のうえ、ご申請ください。**申請後、必ず「送信完了」が表示されたことをご確認ください。「送信完了」が表示されない場合、申請は完了していません。**

▶申請先 <https://www.mfj.or.jp/press-application/>

※2024 年に年間メディア登録をされている方は「継続」からご申請ください。2024 年は年間メディア登録をしていないものの、過去に一度でも登録されたことがある方は「新規」からご申請ください。

※第 1 章第 6 条のとおり 2024 年、年間メディア登録者および競技会等をご取材いただいた暫定メディアで、2024 年度の実績を一度も MFJ/MSP/主催者いずれかにご提出いただけていない（条件を満たされていない）方は、審査の対象外、またはカード区分の変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください（MFJ 取材規定第 6 条）。

■申込期間 2024 年 12 月 20 日（金）9 時～

2025 年 1 月 15 日（水）18 時まで

※期限を過ぎてからのお申込みは、いかなる理由でも受付できません

※申請後、「送信完了」が表示されたことを必ずご確認ください

受理・不受理通知について

申請内容を確認・審査後、受理・不受理通知をご登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。あらかじめ mfj-press@mfj.or.jp からのメールを受信できるように設定してください。

MFJ 年間メディア登録料のお支払について

銀行振込のみとなります。銀行振込以外でのお支払は受付しておりません。振込先は受理された方にのみ、受理通知にてお知らせいたします。

MFJ 年間メディアカードと、MFJ 年間メディアビブス(ゼッケン)について

■ 2025 年の年間メディアカードおよび年間メディアビブス(ゼッケン)は、2 月 1 日以降、MFJ 年間メディア登録料のお支払が確認できてからの発送となります。2025 年 1 月～2 月の間にご取材予定の方は、お早目にお手続き、お支払をお願いします。

■ 年間メディアカードおよび年間メディアビブス(ゼッケン)は MFJ メディア傷害保険に加入していることを示すものであり、入場パスではありません。

■ 取材当日、当該年度の年間メディアカードおよび年間メディアビブス(ゼッケン)を所持されていない方は、暫定メディアとして受付いたします。その際は、暫定メディアとして大会毎に MFJ メディア傷害保険に加入していただきます。

■ 2025 年から年間のメディアビブス(ゼッケン)が A/B 区分とも変更となります。これまで使用していたメディアビブス(ゼッケン)およびメディアカードは、2025 年以降行使・保持することはできません

3 名枠について

■ 3 名枠は受理された A 区分のカード所持者を対象に、2024 年の取材実績を考慮して対象者にのみ、別途ご案内いたします（B 区分方は対象外です）。

お問合せ/見本誌発送先

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 メディア事務局係
〒104-0045 東京都中央区築地 3-11-6 築地スクエアビル 10 階
E-mail : mfj-press@mfj.or.jp